

第2回 県立都市公園のあり方検討会 赤穂海浜公園部会 議事録

【開催概要】

日時	令和4年12月23日（金） 15:00～17:00
場所	赤穂海浜公園オートキャンプ場会議室
議事次第	1 開会 2 議事 (1) 第1回における委員意見に対する対応 (2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案) (3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案) (4) その他 3 閉会
会議資料	出席者名簿 配席図 (資料1) 第1回あり方検討会における委員意見に対する対応 (資料2-1) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案) (資料2-2) 赤穂海浜公園ゾーニング図(案) (資料3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案) (資料4) 公園利用者へのヒアリングの開催について (参考資料) スケジュール (参考資料) 赤穂海浜公園周辺の鳥の観察記録 (参考資料) 赤穂海浜公園主な植栽樹種 (参考資料) 利用者満足度調査結果 (参考資料) 管理運営協議会について

【出席者】

(1) 委員

分野	氏名	所属・役職	備考
有識者	赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授	
	澤田 佳宏	兵庫県立大学大学院 准教授	
	山本 浩二	関西福祉大学 准教授	欠席
利用者	岩崎 由美子	地域活動連絡協議会 会長	
	梅本 邦夫	赤穂観光協会 事務局長	
	角岡 一頼	御崎地区連合自治会 会長	欠席
	浜野 好正	尾崎地区連合自治会 会長	
	平田 一典	赤穂市漁業協同組合 参事	
行政	明石 一成	赤穂市 産業振興部長	
	齊藤 誠	相生市 建設農林部長	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
岡 誠	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
守 宏美	まちづくり部公園緑地課 企画管理班 主幹	
荒谷 一平	西播磨県民局光都土木事務所 所長	
柴田 勝弘	西播磨県民局光都土木事務所 副所長	
小原 孝彦	西播磨県民局光都土木事務所 管理課長	
佐藤 潤子	西播磨県民局光都土木事務所 港湾課長	

【議事】

1 開会

○事務局 小山

それでは、本日は、大変寒い中、また、お忙しい中、第2回県立都市公園のあり方検討会赤穂海浜公園部会にご出席を賜り、本当にありがとうございます。

進行につきましては、前回に引き続き、公園緑地課副課長の小山が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明のほうをさせていただきます。

今回の会議につきましてもですね、公開での開催とさせていただきます。

また、議事や皆様の発言内容については、後日、県のホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、傍聴いただいている方にお願いがございます。

お配りしている注意事項にご留意いただき、議事を円滑に進行できるようご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、資料の確認をさせていただきたいと思います。

[省略：配付資料の確認]

○事務局 小山

委員の出席につきましては、今回、大変申し訳ございません、時間の都合上、先ほどの配席図あるいは出席者名簿のほうでご確認をいただければと思います。

それでは、本日の定足数の確認をさせていただきたいと思います。

定足数は、要綱第5条第3項により、委員の過半数となっております。

本日は、委員定数10名に対し、出席者8名と、定足数に達していることを確認させていただきたいと思います。

続きまして、本日の会議の内容でございます。

本日は、前回いただいた意見、指摘に対して、事務局よりご説明のほうをひとつさせていただきます。

それから、前回いただきましたご意見を踏まえ、事務局で修正をいたしました、自然環境保全と活性化に関する基本的な考え方についてですね、議論をさせていただきたいと思えます。

それでは、要綱第5条第2項によりまして、以後の議事進行は赤澤議長のほうに、会長のほうをお願いをさせていただきたいと思えます。

会長、よろしくお願いいたします。

○赤澤宏樹部会長

皆さん、こんにちは。本日もよろしくお願いいたします。

本日は、大変寒い中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

前回の第1回のこの部会は、まずは説明の回ということで、長く説明をしっかりとさせていただいて、理解の、共通理解の下で今後議論を進めていくというような回でした。

今回から、基本的な考え方やですね、これからヒアリングを通していろんなことをまとめていくということに対して、皆様の意見を長く取りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

2 議事

(1) 第1回における委員意見に対する対応

○赤澤宏樹部会長

それではですね、初めに、議事の(1)から順に進めてまいります。

まず、議事(1)第1回あり方検討会における委員意見に対する対応について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 北村

公園緑地課長、北村です。皆さん、こんにちは。

資料1に沿って、第1回あり方検討会における委員意見に対する対応をご説明させていただきたいと思います。

[省略：(資料1) (参考資料)の説明]

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございました。

では、ただいまご説明いただきました内容につきまして、何か、分かりにくい点とかですね、質問とかご意見などがございましたら。いかがでしょうか。

後の説明のためにもですけれども、参考資料も、この資料のためにとということで、鳥、鳥類とか樹木とか、利用者満足度、その結果なども添付していただいていますね。

ちなみに、満足度は、これは、全国的に、大きな公園ほど満足度が高くなる傾向があつて、大体、満足、やや満足で7割から8割、大体行くんです。で、不満足とかやや不満足は5パー以内ぐらいの水準で、そういう意味では、全国的な傾向とちゃんと合っているというか、ちゃんといい公園というふうに満足されているというふうなことかなあと思っています。

いかがでしょうか。

○梅本邦夫委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

はい、どうぞ。

○梅本邦夫委員

これからのことでいいと思うんですけども、この、公園周辺の鳥の観察記録というのを見せていただいて、非常に分かりやすいんですけども、調査した月日がですね、1月、2月だけにとどまっているんで、やっぱり、春夏秋冬、春の鳥、夏の鳥、秋の鳥、いろいろ種類が多いと思うんですけども、年間通してのそういう調査も今後していただけたらなと思います。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

冬鳥には渡り鳥が多いということもありますし、ただ、多分、おっしゃっているご意見は、これから、鳥が来るようなところももしかしたら利用することを考えないと、重ねていかないといけないかもしれない、そのときに、鳥が一番来るときに、何かこう、ボートとか、ばんばんやっていたら、鳥が来なくなるというふうな可能性がありますので、それは、やっぱり、生物と人間との共生の観点から、ちょっとデータがあったほうが検討しやすいというふうなご意見かなと思いました。

それは、できるだけということをお願いします。

おおよそ、こちらは、場所なんかも分からないんですかね。海岸にそんなに鳥、まあ、海岸線にも鳥はいますね、確かにね。

○事務局 北村

そうですね、歩きながらずっと見ているものですし、鳥から見れば、公園自体が海岸みたいなものだと思いますので……

○赤澤宏樹部会長

ああ、そうか。安定した水面にいる鳥と、ガレ場にいるやつとか、あと、チドリなんかは干潟とかですかね、河口の。

○事務局 北村

もちろん、そういう水鳥が休むのは池の中で休むとかってというのはありますけれども、特徴的に、ここでなきや嫌だみたいな話ってというのは、鳥の専門家が見れば、これは砂浜にいるやつですねとか、池で泳いでいるやつですねというのは分かるかと思います。広い範囲でってところの把握でよいかと思います。

もし、今後、ヒアリングとかで、例えば、公園の森の中にこんな鳥がこの時期に巣をつくっているんで、何か配慮してくれという話が出てくれば、もちろん配慮をできるだけしていきたいと思います。

○赤澤宏樹部会長

よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

○澤田佳宏副部会長

6番の、前回の私の意見に対しての対応ということで、今回、園内でのバードウォッチャーのデータとか、そういったものも活用しながら、園内の公園の現状、特に自然環境の現状を把握するという事に努めていきますということで、まあ、そういう方法も、それはそれでいいかなとは思いますが、なんだろうね、細々とでもいいので、公園管理者側でも、何らかの方法で状況を把握していくようなこともきちんと残しておいてほしいなど。

その意味で、一番最後の、何々等の方法も含め現状を把握する方法の検討を進めますというふうに書いていただいているので、周辺地域も含めた利用者によるバードウォッチングデータとか植栽樹木のデータ以外のものも、今後、何らかの方法では把握していこうという、なんですかね、芽があるなというところで、これで、これはこれでいいのかなと思います。

ここの公園の場合は、多分、今後、水生生物とかですね、そういったものが、利用資源として、また、公園の価値を高めるものとして出てくるだろうとは思っていますので、利用者と一緒にでもいいし、公園の管理費の中から、できる範囲での細々とした調査でもいいので、何かしらの方法で現状をきっちり把握していく、それに基づいて、利用の仕方とか、いろいろ検討できるようにしていけたらいいなというふうには思います。

あと、さっき、鳥の話で、鳥は広く移動するものだから、園内とその周辺とまとめたデータですという話で、人間がウォッチングする対象としての鳥を見る場合は、鳥は動くので、それはそれでいいんですけども、鳥の側から見たときは、公園内の環境を使っているかどうかというのがやっぱり大事で、上空通過をする鳥と違って、ここで例えば繁殖をする、あるいは餌場としている、休息の場としている、ねぐらとしているというのがあると思うんですね。

そういう意味で、やっぱり、園内で何が起きているというデータはすごく大事になってくるので、利用者のもをまとめるにしても、そういう視点も要るかなというふうに思いました。園内に何が起きている、何を起きているというのをきちんと把握できるといいなというふうに思いました。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

どうでしょうか。

○事務局 北村

分かりました。できる、なかなかできづらいところもありますけれども、努力をしていき

たいと思います。

鳥につきましても、冬なんかだと、池の中で休憩している渡り鳥なんかがいると思うので、そこで、例えば何かバシャバシャとあんまり遊ぶと、鳥さんの休む場所がなくなる、そういうのはあるかと思います。我々も、正直言って、基本的なデータがないというのが現状ですから、データを集めるところからのスタートになると思いますけども、配慮はしていきたいと思っております。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○岩崎由美子委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○岩崎由美子委員

すいません、澤田先生とおなじ、ちょっと、ことになるかなと思うんですけども、ちょっと、この鳥とか植物のデータがあるんですけど、ちょっと、私が出してほしいと言ったのは、こういうものではなくて、やっぱり、公園の例えば写真とかを撮ってもらう、ちょっと、やっぱり、皆さんは分かっていないですよ、何がどこについてというのが、多分。

公園の中を今日は、今日というか、また別の日に皆さんで歩くのもありかなと思うんですけども、実際、私たち自体も、ここの形状、この紙では分かりますけども、どこにどれだけの木が生えていて、いや、これは伐採したほうがええん違うかなとか、いや、ここは残さなアカんでっていうのを、できたら写真等とかでいただいたほうが、ちょっと何か、ポイントじゃないですけど、そういうもので一旦、この紙媒体ではなく、一旦、公園の全貌というか、こういうところにこういう木がある、伐採に関してでいえば、ここはこういう、このエリアはこういう形で木が今なっていますっていう、現状自体が多分私たちも把握できていないので、やっぱり、そこをきちっと教えていただきたいっていうことですね。

で、やっぱり、先ほど、今後の調査のっていうふうにも言われていましたけれども、やはり、野鳥の会の方に来ていただいて、ちょっとぐるっと見ていただくとか、ここやったらこういう鳥ですねとか、先ほど澤田先生が言われたように、資源としての活用っていうことを考えながら、どこを保全していくか、どこを変えていくかっていうところが多分一番大事なことなんじゃないかなと思うんですね。

それと、あと、やっぱり、池とか水、池じゃない、湖ですかね、とか、水のあるところ、

そこに対しての植物というんですか、ちょっと私は分かりませんが、何か、藻があるのか何か分かりませんが、ここにしかない何かがあるのかもしれないじゃないですか。それがこの資源になるのではないかという、多分その部分がすごく大事なんじゃないかなと私は思うので、ちょっと、そういう部分の観点とかも入れながら、今回、検討を進めていただけたらなと思います。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

はい、お願いします。

○事務局 北村

その話は大事な話で、この後、自然環境保全でゾーニング図を示して説明をする中で深めていきたいと思いますので、ちょっとお待ちください。次のセッションの中で、さらに深く意見交換をさせていただければと思います。

○赤澤宏樹部会長

よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。

まさに、岩崎委員がおっしゃったようなことは、資源というのは、やっぱり、何かということだけでなく、どんな環境かとか、どう使われているかとか、どんな機能を果たしているかというようなですね、樹木っていうのがあっても、それは、景観のための樹木なのか、生き物のすみかになっているのか、木陰をつくってくれているのかみたいな、いろんなことがあって、だから、ここに要る、要らないとかというふうなことで、これから保全するのか活用するのかみたいなことを判断していくのかなというのがございますので、後ほどの議論ということでお願いします。

よろしいでしょうか。

まずは、前回のご意見につきましては、このような対応ということで、資料、この後の資料2-1、ほかも含めてご説明いただけるということで、後ほど議論したいと思います。

それですね、またこちらに戻ってきても結構ですので、また次の議題に進めてまいります。

(2) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)

○赤澤宏樹部会長

続いてですね、議事の(2)検討に当たっての基本的な考え方の自然環境保全の案につきまして、事務局からまずご説明をお願いします。

○事務局 北村

引き続き、資料2-1で説明をさせていただきます。

[省略：(資料2-1) 1P～4P (資料2-2) (資料2-1) 5P～6Pの説明]

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきましてご意見をいただきたいと思っておりますけども、大きく分けたら2つですかね。

メインが、1ページでいいますと、面的対応と書いてあるゾーニング図、これが一番の大きなこの時間帯の課題かなという気がいたします。

その後、最後ですね、2ページあります、合意形成のルール、情報発信のルールにつきまして、少し前回から変わったところがありますので、改めてご意見をいただくというふうな、大きな2つに分けて少し意見聴取をしていきたいと思っております。

ちょっとおさらい的に申しますと、保全と保護みたいな言葉があつて、保護はここではないということなんです。

保護というのが一番きつくて、とにかく守らなくてはいけない希少な植物とか動物がいるのでみたいな感じ。まあ、赤穂では、ちょっと保護に近いかなというのはあるかもしれませんが、全ての県立公園で見渡してですね、水準で見ますと、そこまで何か、何々に指定されているとかというふうな、Aランクですみたいな、そういったことではないのでというふうなことになります。

で、保全ゾーンのところが、使いながら守っていくみたいなニュアンスがあつて、真ん中辺り、中間辺り、そこに塩性湿地なども含まれているというふうな考え方で、今回まずは案を出していただいているというようなことですね。

だから、写真を見たら分かりますけども、3ページか、テニスコート横の防風林とかですね、これも、防風林だから、まあ、なかったら、これ、広いほうがいいよねとかで切っちゃったら、風がビュービュー吹いてテニスができなくなっちゃうわけですね。で、もちろん、景観も全然がらっと変わってしまうということで、これも、利用のためにあつて、貴重で守らなければいけないみたいなものでないんですけども、まあ、置いておきましょうみたいな形で考えている、そういった考え方ということをまず改めて共有したいと思っております。

その上で、別紙の資料2-2、ゾーニング図案ということで、主に、ピンクの施設ゾーン、利用ゾーンが芝生広場とか、そんなところが中心で、保全ゾーンが濃いところですね、真ん中の池の中島と湿地のところ、あと、その左手にある、これは県民の森のところですかね…

○事務局 北村

そうです。

○赤澤宏樹部会長

そのところ辺りだけというふうなことになっているというふうな状況になっています。

ということにつきまして、まずは、前半のこのゾーニングにつきましてご意見をいただきたいと思いますけども、いかがでしょうか。

○澤田佳宏副部会長

いいですか。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○澤田佳宏副部会長

すいません、前回って、こういうものの説明って何かありましたっけ。これの議論をあんまりした覚えが僕はなかったんですけども。

○事務局 北村

前は、前はですね、全体会から示されたゾーニング図の作成ということで、こういう資料で、ゾーニングの模式図を示してですね、こういうものですよという……

○澤田佳宏副部会長

全体会のほうでこういう考え方を示しているという話が出ていたということですね。

○事務局 北村

はい。

○澤田佳宏副部会長

で、赤穂バージョンはまだ何か……

○事務局 北村

赤穂バージョンはこういうのでどうでしょうかというのが今回出した案です。

○澤田佳宏副部会長

はい、分かりました。はい、はい。

○事務局 北村

ですので、より、ここから、ゾーニングの区分の仕方とか、そういうのも含めて、赤穂バ

ージョンではこうすべきであるという意見をいただければ直していきたいというふうに思います。

○澤田佳宏副部長

あっ、了解いたしました。

それで、この2ページを見て、ちょっと僕は思ったんですけど、利用ゾーンと保全ゾーンと保護ゾーンというふうに書いてあって、これ、ちょっと、僕、言葉の上でも、なんだろうね、ちゃんとした定義と合っていない気もするし、保全と保護というものの使い分けが一般にはすごく分かりづらいように思います。

保護っていうのは、原始的な自然に対して人の手を加えずに守っていくというような意味合いがあって、プロテクションとかプリザベーションというものが保護なんですね。

で、二次的な自然、人の手が入ることで持続するようなタイプの自然を、人の手を入れながら、活用しながら守っていこうというのが保全で、これはコンサベーションと言うんですけども、公園の場合は、基本的に、プロテクションするようなどころってあんまりなくて、コンサベーションでいいと思うんですよ。

で、重要な生態系がありますよとかという場所は保全ゾーンで、その保全という言葉の中に、生態系のタイプによっては、もう、人の手を入れずに守るべき場所も当然あったりするんですけども、保全ゾーンと利用ゾーンというのがあって、その中間領域っていうのは、通常、バッファゾーン、緩衝帯というふうにして、することが多くて、その場合は、きちんと守るところ、使うところ、その中間という感じで色分けされて、分かりやすい分け方になると思うんです。

で、その名前、まず、名前がこれちょっと、この名前のつけ方は、保全と保護というのが一般には通じにくいんじゃないですかっていう心配と、それと、保全、保護っていう言葉の定義ともちょっとずれているんじゃないですかというところで、①が利用、②がバッファまたは緩衝あるいは中間としてもいいと思います。で、③を保全としたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったというところが1つです。

その場合、緩衝地のところは、自然環境にも配慮しつつの利用を促進できる場所というような言い方にしておいて、木を残しながら利用することだとか、あるいは、場合によっては木を切りながら利用する、でも、ちゃんと配慮しながらやりますというようなところを②にしておいて、③というのは、その公園の中で守るべき自然の、公園の価値が、その自然、その生態系にあるような場所、それをきちんと守っていくことで、公園の価値を持続させましょうというような場所が③、保全ゾーンになるんじゃないかなというふうに思うんですね。

その場所は、利用、もちろん利用も、保全を損なわない範囲での利用ってどんどんできると思うんですよ。その場所を使った自然観察とかというのは、その公園の価値を、利用価値も存在価値も高めるので、そういうふうな意味合いのほうがいいのかなというふうにち

よっと思しながら今見せていただいたところです。

で、その上で、すいません、資料2-2のゾーニング図を見たときに、その意味では、このゾーニング図というのは、①か②か③のどれかに全部を塗り分けて、あつ、あと、あれですね、低未利用ゾーンというのももちろん出てくるんですが、あと、施設ゾーンもあるのか、施設、保全、それで塗り分けていくことになるんで、ここでは、池もどこかのゾーニングに入れなあかと僕は思います。池っていうのがちょっと違うんじゃないかなというところだと思いました。

で、あと、実は、今日のこの会議の前に、このゾーニング図が出てくるという話を聞いていたので、僕、ちゃんと公園の自然環境を理解しておく必要があると思って、今日は、3時間前に来て、2時間半かけて公園の中を全部歩いたんですけども……

○岩崎由美子委員

すばらしい。

○澤田佳宏副部長

はい。で、それで見えていたら、揚げ浜式塩田のところ、今ここは施設ゾーンにはなっているんですけども、揚げ浜式塩田のところは、割と中間ゾーンぐらいのポテンシャルがある、自然環境として。今、ヨシ原になっているんですけどね、あのヨシ原の部分でも、きちんと、かつての塩田のような、揚げ浜式塩田としてのような管理をしたら、あのヨシ原とかは恐らくもっと刈り取られていって、明るい環境になってきて、かつて赤穂にあったであろう塩田の生態系っていうのが復元できるようなポテンシャルがあそこはあるので、ちょっと、そういう色分けがあってもええんかなというふうに思いました。

で、あと、南側の海岸沿いの樹林、それから唐船山に近いところの樹林ですね、県民の森と今なっているところ、この辺りも、今はピンクになっているところが南のほうに結構ありますけど、この辺りと池の間の何か樹林のところは、バッファゾーン的な扱いにしておいてもええのかなと。

ここから県民の森の部分で、今日、結構、森林を必要とするような鳥がいろいろ見られて、歩いていて、いい場所だったんですね。

で、利用する、普通に、なんででしょう、子どもたちが走り回って遊ぶ利用ももちろんそこでできて、でも、木が全部なくなってしまうたら、そういう、この公園の中で、その辺りに集中していたようなタイプの鳥の居場所っていうのはなくなりそうなので、海に近いところの樹林帯というのは結構大事な緩衝地帯として残してほしいなというふうに思いながら見ておりました。

○赤澤宏樹部長

いかがでしょうか。

まず事務局から今の段階で言っていただいてもいいんですけど、ちょっと、私もちょっと考えるところがあるんですけど、まず、全県の状況を見ると、保護ゾーンというのはあるのかなという気がします。

例えば有馬富士公園のようなところでも、山の中に湿地が残っていて、ハンノキが生えていて、カスミサンショウウオが生息しているみたいなのところがあって、それは、あそこはバッファゾーンみたいなのところ、つまり、それを踏み荒したら、上流のほうで人が利用し過ぎたら、その湿地の環境がなくなってしまうって影響が出るかもしれないという、湿地そのものじゃないけども、影響を及ぼすところもバッファみたいなのところで大きくゾーニングして、入れないようにしたというようなことがあったりとかして。

だから、保護の、自然を中心に考えると、そういった保護がすごいのがあって、その前にバッファという考え方があるんですけども、こういうふうな、基本的には利用がメインで考えていたところにおいては、保全のところのバリエーションをもうちょっと広く取って考えるというふうなことがちょっとあるのかなと。

あと、もう1個、これは、今日の議論というか、全体会の議論かもしれませんが、ゾーニング図自体が、くっきりと線を引けるものかという、こっちとこっちと重なっている部分というのが絶対出てくるんじゃないかというのもあって。

あと、今日、澤田先生の話を知っていると、池って季節によっても変わるような気が、冬は、だから、保護ゾーンみたいに近いかもかもしれないけども、夏場は、もうカヌーがばんばんみたいなことがあったりとか、そういうところもあったり。

だから、こういう、最終的には、こういう、くきつと1枚の図面ではっきり色分けがされるようなものではなくなるようなことが、恐らく全体会でも話が出てくる、ほかの公園でも出てくるような気がちょっといたしました。

それで、ちょっと、事務局のまとめの仕方の考え方とか、私の話も含めてでも結構ですけども、ちょっとご意見がありましたら、いかがでしょうか。

はい、お願いします。

○事務局 北村

実は、くっきり線が引けないんじゃないかっていう話とかですね、季節によって違うって話は、ほかの公園でも出ております。明石公園で、今、ゾーニングの検討を今しているところなんですけれども、べたっと塗り切れないようなところっていうのはあると。

ということは、ゾーンとしてはこういうゾーンなんだけど、その中に、ピンポイントで保護すべき木があるとかですね、あるいは、保護するっていうほどじゃないんだけど、例えば虫がいっぱいいるところだから、自然環境学習にはとてもよい、子どもたちを連れて遊びに行くにはいい、ただ、それが死んだときにどうっていう虫でもない、どうっていう植物でもないんだけど、いわゆる雑草的な類いなんだけど、それは面白いというようなこともあってですね。

それを一般的にしゃべると、大事っていう表現になっちゃうんですね。これは大事、大事な自然ですとかっていうふうになっちゃうので、その大事さの度合いが違うっていうことが分かって、ちょっと、それをどういうふうに表現しようかというのをやっているんですけども。

もう1枚図面をつくるということを明石では今やろうとしております。ゾーニング図はつくりつつ、ここで書き切れない情報をですね、もう1枚図面をつくって、両方を重ねて見ると分かるようにする。ただ、1個にまとめて書いちゃうと、ごちゃごちゃしちゃうんですね。もう1枚だったり、あるいはもう何枚かだったりつくって、情報を重ねていくようなことが要るかなという話は今しているところです。

なので、例えばゾーニング図、これは、我々、この活用方法、ゾーニング図の活用方法については、今後の樹木を中心とした維持管理活動、あるいは新しく再整備するとかというときにですね、切ってはいけない樹林を切っちゃったりとか、そういうことがないようにしようというところ。

あるいは、今後、開発とか再整備するときに、ここは使っていいよねっていうところの合意形成を事前に図っておこうというところが目的ですので、それはそれで1つ、ベース図としてつくるにしても、例えば夏バージョンが要るんじゃないかとかですね、というようなことはあっていいかと思しますので、複数の図面を、ベース図にプラスアルファする図面を幾つかつくっていくような作業はあるかと思えます。

なので、例えば、今言われた、池のここは冬は大事とかですね、夏は別に使っていいよとかっていうような、ただ、ゾーンとして塗ってしまう、それを保護ゾーンとして塗っちゃうと、鳥さんがいない時期も使えないというふうな認識になっちゃうという、冬の、例えば冬の図面を1個つけて、冬はここ注意とか。

そうすると、再整備とかをするときは当然気をつけなきゃいけないんですけど、日常の運営とかイベントをやるときは、春夏秋は別に構わないとかっていうことになるかと思うので、できたら、ご意見を踏まえて、複数の図面をつくる、ベース図にプラスアルファの図面をつくっていった整理をするということをしていきたいと思えます。

あとは、保護と保全の話なんですけども、これは分かりづらいというのはよく言われます。澤田先生とか専門家の方は、コンサベーションとプロテクション、プリザベーションの違いというのは分かります。

これはなかなか分かりづらいというのは、実は、どこでも言われている話、ほかの部会でも言われている話なんですけれども、保護ゾーンというのは、要は、もう触らないという、手を加えない、そっとしておくというようなぐらいの意味合いで使ってきておりました。

で、保全については、名前は変えられる、名前が分かりづらいから変えようということは、別に我々としては抵抗はないので、名前のご提案をいただければ、赤穂ではこういう言い方をするというようなことはしていきたいと思えますし。

あと、先ほど言った、ここは、県民の森の周りなんかは、季節性の鳥がいるので、むしろ

保全ゾーンじゃないかとかってというような話、そういった話は、具体的に、ここはこうじゃないか、ああじゃないかっていう意見は、今回、図面を初めて示した案の段階ですので、具体的にいただければと思います。

あと、質問なんですけど、塩田のところの話っていうのを言われたんですけど、塩田の生態系があるっていう話をされたんですけども、塩田と言われた、私のイメージだと砂のところなんです、そこに塩、海水をまいて、で、濃度が濃くなったらその砂ごと取って、それを煮詰めてというところになるので、生態系として成り立たないんじゃないかなというような感じも持ったんですけども、もう少し具体的に解説をしていただけますでしょうか。

○澤田佳宏副部長

じゃ、今の最後の質問のことを先に言います。

塩田、特に塩田跡とされた場所で、耐塩性植物、塩に耐えられる植物が結構ここに見つかっているんですね。で、それらの植物は、もともとは海岸の干潟のようなところをハビタットとするような植物です。

で、海岸の干潟というのは、埋立てなどによって失われやすい環境なので、干潟の耐塩性植物の多くは絶滅危惧種になっています。そういったものが、赤穂とかこの辺りですね、塩田跡で割と過去に見つかっていて、博物館にあるそういう耐塩性植物の標本とかは、塩田跡と書かれた標本が結構出てくるんです。

塩田跡の生態系というのは、すごく特殊生態系の1つのタイプで、公園の中にそういったものができるポテンシャルを持っているのは、兵庫県ではここしかないんですね、赤穂海浜公園だけ。で、このすごくオリジナリティー、この自然環境の1つの独自性を持っている部分かなと思います。

現状で、でも、そこに、希少な耐塩性植物が今、揚げ浜式塩田のところにいるわけじゃないんですけど、ポテンシャルとしてはそういうところがあるので、利用ゾーンではあるけれども、そういうことも意識しておいてほしいという意味合いです。そういう意味で、バッファーとしてもいいかなと思いますね。

で、既に、ここでは保護ゾーンとして色を塗っていただいているじゃぶじゃぶ池の辺り、あの辺は、耐塩性植物を幾つか移植して保全しようとするのを、20年ぐらい前にこの公園で行われているらしいんです。その後のモニタリングは、細々と、10年に1回ぐらいのモニタリングがあるんですけども、まだ幾らかは残っているので、ここも、一応、そういうのをきちんと残していく。

この公園の、赤穂の自然環境と過去の産業と、そういったものと結びついた生き物が見られる場所というようなことで、こういうところを整備していければ、保全を目的とした手入れをちゃんとしていければいいのかなというふうに思って、ここが保護ゾーンに今なっているのは妥当かなと思います。

で、すいません、さっきの議論の流れの中で、季節によって色を変える必要があるという

のは、僕もそのとおりだと思っていて、ここの池に関しては、前からカヌーとかサップとかの話が出ていましたけど、そういう利用はどんどん促進したらいいと思う。

ただ、この、冬の寒い時期にそれをしようとする人もあんまりいないと思うんだけど、今、実は、渡り鳥を今日も見えてきたんですけど、結構いろんなものが見られまして、タゲリっていうやつとか、それからハジロカイツブリとか、ちょっと、なんていうんですかね、そんな、あっちこっちにおるほど、ありふれたものではない、でも、ちゃんというのと。

で、ここは公園だから、車で来て車をとめる場所があって、ベンチもあって、疲れたら自動販売機でお茶も買えるっていう、すごくいい場所でバードウォッチングができるんです。すごく快適、家族連れでも平気にできるという、これはこの公園の価値だなと思います。

その意味では、冬場の池っていうのは、ちゃんと保全が、保全をする場所として位置づけて、管理とか、そういったことは違う季節にやるというような。

淡路島公園でも、そういう利用の仕方をしているんですよね。あそこ、ニジゲンノモリというテーマパークをやっていますけども、そのうちの1か所の池は、オシドリが冬になったらやってきます。で、オシドリが来る時期だけ、そこのアトラクションを止めてもらうというようなことをやっていますので、そういう、季節に応じてゾーニングを変えるというのはすごく妥当かなと思いました。

あと、さっきの、もう1個、公園の中にもプロテクションするべき場所がありますという話で、僕が最初に、公園だからそういう場所はないですと言ったのは、公園って、結構いろんなところが開発された中に辛うじて残っている、辛うじて残っているタイプの大事な自然というのは、やっぱり、管理がないと残せないんですよね。いろいろな遷移だったり周辺環境の変化とか、いろいろながあるので、だから、そういう意味で、プロテクションじゃなくて、積極的に手入れしながら保全するしかないという意味で、保全かなというふうに思って、ちょっとここは言葉足らずでした。

希少種がいる場所というのを持っている公園というのは、確かにあちこちにあって、県の整備部が持っているいろんな公園で、実は、県の絶滅危惧種をすごく守れている場所というのがあるんですね。公園があるから守れているというところがある、そういうのはちゃんと評価していかなあかんとは思っております。

○事務局 北村

ありがとうございます。

○赤澤宏樹部会長

ほか、いかがでしょうか。先生みたいな、ここはこうなんちゃうみたいな発言でも結構です。

○明石一成委員

塩田の関係なんですけど、塩田については、塩の国の改修の関係で、できたら改修をお願いしたいというふうに赤穂市のほうでは考えておまして、塩田は3つありまして、流下式と入り浜と揚げ浜という形で、揚げ浜についても、やっぱり、なんですかね、本来の、いろいろな雑草等々というんですかね、そういうのもかなり生えておりますので、保全という形もこれからあれなんですけど、できれば、ちゃんとした改修をしていただきたいというのが1つなんです。

それと、あと、体験もできると思うんで、入り浜とかというのは。ですので、そういうところは、ちゃんとした保全、保全だけじゃなくて、ちゃんとした手入れ等をしていただいた上での保全という形をお願いします。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○事務局 北村

今、赤穂市さんから言われたとおりで、塩田は、揚げ浜式のところのちょっと我々の管理が悪いところで、草が生えちゃって、塩田跡みたいな感じになっているんですけど、基本的には、塩田として機能させながら体験できるっていう施設にしていますので、草が生えているのは実はまずいというところで、改修を、もう今年度、来年度とかで検討しているところで、砂を入れ替えてですね、ちゃんと、草が生えないようにしようと思っているんです。

ただ、幸か不幸か、現状は希少種がないようだというところなので……

○事務局 小山

入り浜式。

○事務局 北村

あっ、すいません、揚げ浜式じゃなくて、揚げ浜式じゃなくて、入り浜式のほうを刈っていましたか、どっちでしたかね。揚げ浜式……

○明石一成委員

先生が言われたのは揚げ浜式ですね。で、入り浜式も……

○事務局 北村

入り浜式のほうは直していきますので。

草が生えているのは本当はいけない、我々としてはいけない状況ということではあります。

ただ、話としては分かります、塩田跡なんで。希少な植物がですね、何か条件が調って出てくる可能性もあるやろうというところは分かりますんで、池のですね、左下のほうのところは保全ゾーンということにしていますけど、これ、先ほどもお話ししましたけど、維持管理のためのゾーンとして使うということなんですけど、名前もあってですね、多分、保護ゾーンとかにすると、触らないゾーンみたいになっちゃいかねない、我々現場として。

そうすると、今言われたような、ほんとはちょっと手を加えなきゃいけないようなところとかもやらず、ひたすら置いておくと、結局、いなくなっちゃうみたいなこともあることになるし、あと、自然観察とかもしながら守れるものだと思いますので、ここにあるものは、すると、これ、保護ゾーンにしちゃうとですね、何か、人が入れ替わるとですね、立入禁止ゾーンみたいな感じ方をされちゃう可能性もあるので、保全が先生からも妥当だと言われていましたけど、保護よりは保全ぐらいのほうかなというふうに考えて色分けをしました。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

難しいですね。例えば耐塩性の植物があるからポテンシャルがあるという、それを学習の資源と考えるならば積極的に導入してもいいかもしれませんが、自然環境としては、何かね、よそから持ってきて、わざわざというのはどうかなという気もしますし、そういうところは、これからどんな場所にしていくのかということで話し合っ、まとめのところにちょっと入れ込んでいければなと思いました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。このゾーニング図を見ながら、ここはこうちゃうんとか、ここは、ここもこうちゃうんとか、もう1つ、ここもこうちゃうんというのがあるんですけども、考えていただいている間に、ちょっと私から意見を言います。

眺望ゾーンがヤシの木だけですけども、ここから池のほうをばこんと見る眺望というのはめちゃくちゃ大事な気が、ほんで、いわゆる美しい景観というのはこの赤い点々やと思うんですけど、楽しいといえますか、冬は野鳥がいっぱい飛んできていて、夏はボートが浮かんでいてキャーキャー言って、向こうには難破船がどかんと見えてみたい、そういうちょっと楽しい風景として、しかも、高いところから、同じようにすばっと見える景観としては、この並びっていうのも大事かなという気はしております、ここに、いろんな多様なっていうよりは、象徴的な景観の資源とかですね、そういったものを置いておくというのは、ちょっと大きいコンセプトでやってもいいのかなという気がちょっといたしました。

○事務局 北村

はい、ちょっと考慮していきます。

○赤澤宏樹部会長

ほか、いかがでしょうか。主にゾーニング図を見ながら結構かと思いますが。

○岩崎由美子委員

すいません。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○岩崎由美子委員

すいません、保全のところの塩性湿地っていうのがあるんですけど、さっき先生が言われたように、結構、これってすごく珍しいというか、ここにしかないっていうことで、その部分がどこなのかなというのがあるって、この難破船のこっち側にちょっとピンクのところは薄っすら緑になっているところかなと思うんですけど、そうですね、ここね、昔、先生が言われたのとちょっとかぶるんですけど、アッケシソウが、写真のここにちっちゃく字が書いてあるのが分かりますかね、アッケシソウって書いてあるの。湿地の写真の中に書いてある……

○事務局 北村

うん、うん、うん。ありますね。

○岩崎由美子委員

看板ですかね、これ。

○事務局 北村

はい。

○岩崎由美子委員

で、ここって、これ、どこから写真、これ、今この状態ですか。この状態ですかね、この写真の。

実は、アッケシソウは、たしか20年ぐらい前に、ここにおられた方が研究されていて、結構、すごくロープも張って、ちゃんとされていたんですけど、ちょっと今、その方がいなくなってから、それを継続できていないというのが、ちょっと私、何か、訳があってちょっと調べたことがあったんです。

アッケシソウってすごい特殊なんですよ。ほんとに赤穂にしかないというか、すごくそれが観光資源になるんじゃないかっていうことで、ちょっと、いつか調べたことがあって、

ここにおられた方にも連絡をして、実は、アッケシソウの苗とかもいただいたことがあるんです、育つような。

で、先生は、多分、自宅でまだおられて育てられているのかなと思うんですけども、やっぱり、そういう資源がすごく大事ですよ。学習もできるし、ここの塩田の学習のときにここに来て、それを育てるっていうことはすごく大事なことになるので、やっぱり、こういうところを大事にしてほしいなっていう意見だけです。

何か、今どうなっているのかなっていうのがちょっと気になったんです。

○事務局 北村

すいません、草ぼうぼうになっています。

○澤田佳宏副部長

アッケシソウはいないんですよ。

○岩崎由美子委員

アッケシソウはいないですね。

○澤田佳宏副部長

いないですね。ほかの塩性植物が何種類かは残っています。

○岩崎由美子委員

ああ、そうですね。

○赤澤宏樹部長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

このゾーニング図でも結構ですし、あと、こういったものをこれからより具体的に、皆さんが実際に見て、さっき岩崎さんからご意見があったように、実際に見て、この図をつくっていくような方法とかですね、あと、ちょっと議論も、時間もありますので、5ページ、6ページのこういった基本的な考え方といいますか、維持管理をどうしていくかというふうなこと、5ページとか、情報発信ですね、何か変えたとしたら、どういうふうにそれを周知していくかみたいなことにつきましても、併せてご意見をいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

これからの考え方はどうなんでしょうね、ちょっとご提案もありましたけども、寒いんですけども、そのつもりでちょっと着込んで来ていただいて、やるっていうにもいいかなという、で、写真をほんとに撮りながら、写真ごとにコメントも取りながら、同じ時期ですよ、や

っぱり、あっち側も、ちょっと今、ロールカーテンが下りていますが、右側のほうは落葉樹で、夏は涼しくて、冬でも広々として、いい環境で、常緑樹だと、もこもこして、やっぱり、あれは、環境、自然環境というか、景観とかというふうなところで、年がら年中、使うところでないような気もいたしますし。

で、あと、私が感動したのは、昨年度でしたっけね、一昨年度ですかね、複合遊具のコンペを実施したときに、岩崎さんが……

○赤澤宏樹部会長

ここは、ここら辺にいっぱい家族が来て、こうやって、この上に座ったとか、めちゃくちゃ詳しくて、やっぱり、そういうなの、ふだん使っている方、委員の皆さんもそうですし、ほかのふだん使っている方から、これから日常的に何かご意見を、今、スマホでピッとやって意見をピピピと打ってチョンで登録できますからね、何かワープロとかを使ったりすると、そういったものも使って、少し、先々をどうするかっていうことについても、今日、意見をいただいてもよろしいし、これからもちょっとご意見をいただいても結構かなという気がいたしますけども。

どうでしょうかね。

はい、お願いします。

○浜野好正委員

昨日、1時間半ほど、昼から、寒い中、嫁さんと2人でずうっと回ってきました。今、草ぼうぼうと言いましたけどね、嫁さんいわく、一番きれいやんって言ったんです。夏とか歩いたら草ぼうぼうだけど、今きれいに刈られて、もう正月バージョンにハボタンもちゃんと並んで、できていて、非常によかったと思っております。

周りをずうっと行って、何年かぶりです。嫁さんはもう歩いていますんで、遊具もきれいになっているし。

でも、いかんせん、きのうで人に会うたのが10人ぐらいですかね。今日は、大抵、そこもないと思いますけれども、せつかくこれだけのきれいな設備があるんで、もっともっと利用できるようにできたらいいなと、まあ、そんなふうに思いました。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

はい、お願いします。

○事務局 岡

私も、先ほど30分ほど、ぐるっと回ってきました。

状況報告だけをさせていただくと、難破船みたいな遊具がありますけれども、あちらのところに、小学生の高学年か中学1年生ぐらいかな、が15人ぐらい、みんなでキャッキヤ言いながら遊んでいたのと、その奥の子ども広場の遊具ですね、子ども用遊具のところには10人ぐらい、小学校の高学年、中学年、4年生、5年生ぐらいかなあっているような子が遊んでおりました。まあ、25人、多いか少ないかはちょっと言えないところですけど、もう少し、まあ、平日ですので、これぐらいの感じかなあと思ったところでございます。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

次の議題の活性化のほうでも、たくさんのご意見が出るとは思いますけど、ほか、いかがでしょうか。

特に5ページと6ページはよろしいですか。

少し文章で、合意形成、特に樹木等管理をするときに、日常的にはちゃんと協議会に報告いただいたりとか、管理運営協議会のほうには、もう、緊急かつ危険な場合でも、事後でも報告いただくというようなことで、かなり重視していただいていますけども、ほかのところは、特別な維持管理のところまでは、ホームページとかパブコメとかで広く県民の方に周知するというふうなことをお考えであるということですね。

情報発信もしかりですね。緊急かつ危険な場合の赤いところは、少し先に対応しないといけないということがありますから、一部、ホームページで優先的に実施後、速やかにということになっていますけども、それ以外は、かなり前から情報発信をしていって、こんなことをしますというふうなことはご考慮いただくというふうなことになっています。

この辺りはよろしいでしょうか。

では、基本的なルールはこのままということで承ります。

ありがとうございます。

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)

○赤澤宏樹部会長

では、進行を先に進めさせていただきたいと思います。

自然環境保全の基本としてゾーニングについてご意見をいただきましたけども、次は、議事(3) 検討に当たっての基本的な考え方、活性化の案につきましてです。

こちらでも事務局からまずご説明をお願いします。

○事務局 北村

活性化、資料3、活性化案の説明をさせていただきます。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきました内容につきましてご意見をいただきたいと思いますが、ふだん協議会では、あれしたい、これしたいということをお話しているわけですが、今回は、それがしやすい、言ったことが実現しやすくなるような協議会とか県との協働の仕方みたいなことはどうすべきかというふうなことで、幾つか案もつくっていただいているというふうなことです。

ちょっと補足しますと、もう1個の参考資料のほうの、こんなパターンがありますよみたいなことで、幾つか組織図を示していただいていますね、2ページ目と3ページ目です。

で、言ったら、赤穂が一番シンプルな、この会議みたいな場、ロの字形で協議会をしているわけですが、例えば横の播中、播磨中央公園ですと、企画、部会みたいな、やるぞみたいな場所もつくっていると。

播中は、やりたいという人が出てきたので、メンバーの中から、それで、じゃあついでという事で公式に部会をつくったというふうな感じやと思うんですけども、有馬富士公園では、できたときに協議会をつくりましたから、そんな人はいないわけですね、最初。どうしようといったときに募集をしました、夢プログラムをやりたい人はいませんか。

まずは、1人だけ、個人でもいいから来てくださいよと言うて、集めて、でも、何をしたいか分からへんけど、何かやりたいみたいなことで、一緒に考えて、最低2名のグループをつくってもらって、活動を始めてもらうというふうな、そういうこともちょっとやったものがありますね。

ですから、あまり、今までの経験で図をつくっていただいていますけども、それにとらわれる必要もありませんので、まずは、こんなふうにして、こんな活動を活性化したいというふうなご意見から始めていただいたら結構かと思いました。

いかがでしょうか。

○岩崎由美子委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

お願いします。

○岩崎由美子委員

たしか10年ぐらい前かなと思うんですけども、赤穂海浜公園で応援隊みたいなのがあつ

たと思うんですけど、あったんです。ほんとに一般の市民の方で何かいろいろ企画したり、それこそボードウォッチングとか、たこ揚げとか、いろんな市民団体と連携して、多分、10年か15年ぐらい前やったと思うんですけども、やっぱり、そのときは、結構、参加された方がちょっとSNSとかで発信されたりとかで、結構、まあ割と市民は興味深く見ていたんです。

もし、あれだったら、こんな企画とか部会とかではなくても、ちょっと、そういう市民的な応援団みたいなのがまたちょっと復活したら面白いんじゃないかな。

それがここに当てはまるのかどうかは分からないんですけども、あったんです、本当に。みんなで野鳥を見に行こうとか、ちょっと県民局の環境と協力して何かやったりとか、たこ揚げをやったり、面白かったんですよ。だから、そういうのが大事なかなと思うんです。

ちょっとした意見です。

○赤澤宏樹部会長

たしかに。参考資料の赤穂の図を見ると、活動団体というのが、誰か、何か分からない団体が結構離れたところにあって、今はほんとにこんな感じなんでしょうね。それが、おっしゃられた10年ぐらい前はもっと近くて、顔が見えていて、誰々さんとか、なんとかの会とか、名前がちゃんと書いていたような状況があったという。

で、今回、赤穂では、やっていいルールをつくって公開して、今まで一緒にやっていた人たちじゃない人、ほんとに新しい人に新たに使ってもらおうということをちょっと頑張ったわけですけども、逆に、何らかこれまでちょっと関わってきていたような方とのつながりというのがまだなかったような感じ、ちょっと切れているような感じがございますよね。

もちろん、1個1個の活動では、いろんな活動をしていただいて、友好関連団体なんか、いろいろなことをしていただいたり、面白いことはやっているんですけども、それをちょっと見えるようにしてみたいなところは確かにあるかもしれません。今の現状からしたら、その形かなという意見でした。

いかがですか。

○事務局 北村

資料で書くと非常に堅苦しい感じの書き方になるんですけども、要は、今、岩崎委員が言っていたようにですね、いろんなことをやりたいっていう人がやりやすいように、こんなふうに、公園に対してこんなふうにしてほしいとかという意見がある人が意見を出しやすいように、それを酌み取って公園の管理運営に反映しやすいようにするにはどうしたらいいかっていうところなんで、やり方は、場所によって様々なやり方があると思うんで、赤穂流のやり方を検討していただければと思います。

全体、横並びで資料を作っている関係上で、非常に堅苦しい感じになって、管理運営協議会と一般の利用団体の距離が遠いような図になってしまったんですけど、左側との比較上、

そういう図になってしまっただけで、他意はないんですけども、そんなところです。

○赤澤宏樹部会長

今は、協議会は、この場をもっているいろんなことをする、この場っていうか、その横の海辺も含めてですけども、そういった輪がある方とかですね、ほんと近隣の住民の方の代表ということでやっていますけど、活動団体というのは、そういうふうに柔らかく周りを、サポーターという言い方はちょっとどうなのでしょうね、分かりませんが、一応、もしもよろしければ、今もいらっしゃれば、そういう名前つきで、こういった、今の赤穂の協議会の形みたいなものをちょっとつくってみて、それでちょっと、ここをこういうふうにまとめて、なんちゃらと呼んで、何か、定期的集まるとかしましうみたいな話をした方が早いかもしれませぬ。

○事務局 北村

はい。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。より、あんなことや、こんなこともできるような運営といたしますか、するためには、いかがでしょうか。

○梅本邦夫委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

どうぞ。

○梅本邦夫委員

ゾーニングのところではいろいろ話をいただいたんですけども、やっぱり、海浜公園は自然の宝庫やと思うんです。

で、例えばバードウォッチングが好きな方、鳥愛好家の方にも、ちょっと、そういう参画いただいて、我々の視点、目線では見れないような鳥のことを語っていただくとか、あとは、星ですね、ここ、赤穂は空がきれいなので、まあ、夜中は営業していないですけども、星がきれいに見えるよっていう話とか、あと、もう1個、鳥のもう1個下のところで、昆虫なんですよね、昆虫が好きな人、海浜公園にはこんな昆虫がおるんやぞ、おまえ知っているかということをしやべってくれるようなおっちゃんをどこかから探してくるとかね。

実は、私も、30年前、赤穂に来て、赤穂広場で初めてトノサマバッタを捕まえました。今

まで図鑑では見ていたんですけども、実際に、えっ、海浜公園におるやんかという感動を受けたことも覚えています。

それと、あと、樹木とか植物の話でも、実は、海浜公園にはこんな珍しいものがあんなんでって語ってくれるようなおじさんとかね、そんな人を集めて、まあ、ゾーニングもええけども、自然の宝庫、その宝庫を語ってくれる人をどこかから引っ張ってこれたらなと思います。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

ちなみに、星の専門家は、ちょっと北に行けば佐用の天文台がございまして、虫は、ひとはくが、うちの博物館が、たまにですけども、来て会ったりとかして、ああいう専門家とか博物館って、その周りにアマチュアの人がいっぱいいらっちゃって、ここに来たら、この辺りのアマチュアなんかを呼んできたりとか、一緒にこうしてみたいな感じで、ずっとその施設が来て、何かちょっとお願いして、依頼文とか出してとか、堅苦しくやらなくても、その後、やりたい人がやっていただくとかというふうなこと、半分、一本釣りみたいな、そんな感じのやり方もあって、そういうのも、今の現状で、周りにいる人だけじゃなくて、ちょっと、こんな環境なんだからみたいなのを、協議会でしようかね、企画していてもいいかもしれないね、それはね。

それが契約的にはどうなんでしょうか、分からない、あまり言いにくいですけども、指定管理者の中で自主活動とか、いろんな、指定管理の中に含まれている活動とか、そうじゃなくてもやってもいいこととかっていうのは、どこでちょっとサポートいただくかということとはちょっとまた要検討ですけども、契約の範疇の中でも一緒にできるということはあるかもしれませんね。

ありがとうございます。

○梅本邦夫委員

その流れ中で、例えば昆虫が好きな人だったら、虫捕りをやる時、虫籠ぐらいを無料でレンタルするとか、バードウォッチングだったら、双眼鏡を無料でレンタルして、ほんまに楽しんでもらうとか、夜空の星を見るんでしたら、天体望遠鏡をレンタルするとか、まあ、実際、手ぶらで来ても本当の自然を楽しめるっていうような切り口もいいんじゃないかなと思います。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。それが、ちょっと、ちょっとしたお商売につながると、よりいいのかなという気もしますけども。

ほか、いかがでしょうか。

○岩崎由美子委員

はい、何回もすいません。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○岩崎由美子委員

すいません、一遍に言えばいいのに。

すいません、アンケートの結果のところをちょっと見てみたら、ちょっと待ってね、どれやったかな。

○事務局 北村

満足度。

○岩崎由美子委員

アンケートの結果、どれやったかな。多分、やっぱり、見ると、広報、あっ、これですね、利用アンケートの結果を見ると、やっぱり、広報がやっぱりちょっと低いですよ、満足度が。

○事務局 北村

2ページです。

○岩崎由美子委員

ああ、ごめんなさい、2ページですね。ちょっと見ると、やや満足まででいうと、やっぱり広報が弱いんですよ。で、そこは、やっぱり景観はいいので、景観がいいということを広報するツールは幾ら考えていても、広報しないと全然伝わらないし、来られた方の住まいっていうのが、ほとんど県内市外の方ですよ。

だから、やっぱり、アンケートとかにしても、確かに、今回、1月にヒアリングを開催されるのは、多分ほとんどが市内の方なのかなっていうふうに思うんですけども、やっぱり、利用されている方のほとんどが県内市外なので、やっぱり、例えばインスタグラムとかでちょっとアンケートを書いてもらったら乗り物券がもらえますみたいな感じの広報をして、やっぱり、県外の方はちょっとどういうことを望んでいるのかっていうのを改めて、ここにいろいろ書いていますけども、ちょっと何か、広報をもっと頑張ったほうがいいんじゃないかなっていうふうに思います。

それだけです。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

広報は、県立公園は、大体、おおむね、ちょっとという感じで言われますね。

○事務局 北村

SNSの活用の話、今、大事なことを言っていたんですけど、広報なので、双方向なんです。こっちから宣伝するというのと、利用者とか関係者の意見をもらうっていう、SNSっていうのは、それを同時にできるツールでもあるので、SNSを使ってアンケートを取るとか、そういったところっていうのは現代的な手法かと思います。

指定管理者とも相談をして、どういうふうに展開していくのか、考えていきたいと思いません。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

広報のやり方は、3ページですかね、資料3の3ページのどこかで整理していたような気がしますけども、広報といっても、SNSとホームページで役割が違って、ホームページは、まず、公式な情報を出すということ、SNSは、そういった情報に基づいて、いろんな、行ってよかったよとか、こんなことをやるらしいでみたいなことで拡散していただくというふうな、ちょっと意味合いが違うという。

ホームページで出ない限り、絶対に、SNSでは、そんなに、県の何か秘密の情報を得て広げてくれる人はなかなかいないわけなんですよね。だから、やっぱり、この両輪ということで、SNSの仲間を増やすというふうなこともありますけども、それ以外の、早く情報を、面白い情報を出していくこと、で、おっしゃるとおり、対象になっている県内の市外の方に届く方法でというふうなことは非常に重要ななと思いました。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。後ろのほうの情報のほうにも話題がちょっと行っていますけども、いかがでしょうか。

○浜野好正委員

きのう歩いたら、トイレがごつつうきれいなんですよね。こういうのも、海浜公園ってトイレがきれいよという感じで出してもらったらいいかなと。

○事務局 北村

ありがとうございます。

○浜野好正委員

ほんとに思いました。

○事務局 北村

トイレ改修に力を入れているところ……

○浜野好正委員

そうですね。

○事務局 北村

県立都市公園全体で、今、力を入れて、きれいに改修しようというところなんで、ありがとうございます。宣伝していきたいと思います。

○赤澤宏樹部会長

手前みそながら、うちの博物館は、映えるトイレというのをつくってしまして、他県からですね、トイレ改修するだけの費用をいただいたのに、勝手に映えるトイレに、節約するところはすごい節約して、トイレの、ちょっと言いにくいですけども、おしっこするところが並んでいますね、男性のね、その目のところにですね、標本がずらっと並んでいるんですね。

○岩崎由美子委員

はあ。

○赤澤宏樹部会長

おおって、博物館を越えて、みんなトイレの中でパシャパシャ写真を撮っている。

それはそれで、どうかなという気はしますけども、公園らしいとかというふうな工夫もできるというか、今はもう、きれいじゃなかったら来ないぐらいの、トイレに対する要求水準がすごい高くなっていて、そこから先、もしも特色が出せるならばみたいなことも何か工夫ができればというふうなことはありますけどもね。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○梅本邦夫委員

はい。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○梅本邦夫委員

来園頻度がこのアンケートの結果で出ているんですけども、県立のほかの公園の来園頻度との比較っていうのをしてみたいと思うんです。情報が発信できているっていうのは、初めて来られた方のパーセントやと思うんですね。あの情報を見たから行くんやと。例えば、明石の公園がどうやとか、ほかの公園がどうやという、ちょっと、兵庫県立の公園間のちょっと比較ができる資料があればなと思います。お手数をかけますけど、よろしくをお願いします。

○事務局 北村

分かりました。次回、用意いたします。

○梅本邦夫委員

ありがとうございます。

○赤澤宏樹部会長

いかがでしょうか。

情報共有のところまでは意見をいただきましたけども、4番の、ちょっとここは難しいところがあるんですけど、県が中心となって協議することですから、ちょっと難しいんですけども、民間活力導入なんかをするという、これはまあ、既に予定といたしますか、やる可能性があるというふうなことで、恐らく情報を出していただいているのかなという気がしますが、その場合も、民間企業の方に、何でもかんでも、どこでもやってみたいなことでなく、どんなふうなことをしていただくかということは、きちんと情報発信、共有をしようというふうなことを書かれていると思いますけども。

○事務局 北村

はい、そのとおりです。

1回目の委員会でもお話ししたサウンディング調査をして、民間事業者の方に可能性を聞いているところがございますし、動物ふれあい広場の跡地とかですね、あの辺りは非常に低未利用ゾーンということで、見ていただくと分かるとおり、文字どおりの荒地地になってしまっているので、あそこの活用をどうしようかと。

県で面的に全部整備するというのは、財政的にも厳しいところがありますし、そこは、民間の知恵と資金を使いたいなところは考えているところがございます。

で、具体的にどうするっていう話になりましたら、我々のほうでも考えますけど、皆様方

のご意見もお伺いしながら、それこそ、民間事業者に丸投げして、好き放題にされるということがないようですね、していきたいというふうに考えております。

○赤澤宏樹部会長

いかがですか。
お願いします。

○齊藤誠委員

失礼します。

先ほどのトイレというのは本当に重要で、私も、相生のほうから来ているんですけども、コロナ禍において、トイレ、ちょうど交付金とかもあって、トイレがどんだんきれいに相生市もなっていたという実情があります。

あと、指定管理者とか、そういうところの中で、そういう施設の清掃とか、特にトイレが汚いっていうところが出てくるんですけども、部会もさることながらなんですけども、指定管理者とて、当然、利益とか、そういうものがないと、なかなかボランティアでしてくれないので、今後ですね、そういうボランティア意識をちょっと高めていくというんですかね、そういうことがちょっと進んでいけばいいのかなあと思うんで、そういうような発信も今後考えていったらどうかなあと思います。

○事務局 北村

ありがとうございます。

ボランティア活動の公園への導入というのもぜひしていきたいと思うところは2つありまして、1つは、いろんなことに使ってもらって、愛着を持ってもらって、やりたいということと、もう1つは、維持管理費、結果として維持管理費用の縮減というところにもつながっていくことももちろん期待をしているところでございます。

あまり、金の話でやってもらっていいとはいえないとは思っておりますけれども、サービスとしてそういうものが出てくると思っておりますので、その辺りもまた、管理運営協議会の皆様方とも相談しながら考えていきたいと思っております。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

ほかのことで、この公園は花がそんなに多くはないですけども、播中だったら、たしか、バラの何かいろんな、つまり、我々は作業と思っても、ほかの方から見たら、すごくやりたい、摘んだ後のバラの花がもらえるんだったら、またコップにつくれるなみたいなことがあって、私たちはやらないけどもみたいところがあるかもしれないですね。

そういうのがいろんなところで各所にあるかもしれず、そういったことは、お金を節約す

るためではないんですけども、もしかしたら、これが楽しい人がいるかもしれないという観点で、いろんなボランティアの方を募集してもいいかなという気がいたしました。

そういう意味での情報発信というか、これをしていいよ情報発信みたいなものはありかなという気がいたします。それが赤穂ではみたいなものが具体的に考えられればという気がいたします。

ほか、いかがでしょうか。

最後のページは、老朽施設の活性化のあり方、これは、新設とか廃止するときにはまずちゃんと相談しますというふうなことが書いているというふうなことで、これまでもしていたりとかしたんですけども、いかがでしょうか、活性化全般につきまして。

よろしいでしょうか。

お願いします。

○岩崎由美子委員

これ、あれですよ、例えばこの黄色い部分で、あっ、すいません、さっき言われたことで、農園とか……

○事務局 北村

これの内容ですか。

○岩崎由美子委員

ああ、そうです。

○事務局 北村

はい、はい。

○岩崎由美子委員

そこに例えば農園をやるとかっていうのがいいのか悪いのかっていうのが分からないじゃないですか。そういう発信ってどうしたらいいんですか。例えば農園をやるとして、どういった農園だったらよくて、どういった農園だったら悪いのか。

先ほど言われた、ここを農園にして、市民の方がボランティアでもやっていただいて、ちょっと花を植えるのと同じような感覚で農園だったらいいとか、例えば、企業が、今すごく、障がい者雇用の問題がすごくあって、企業が障がい者の雇用をしないとイケないというか、100人に1人でしたかね、なので、例えばそういった形で企業に誘致をして、企業がそこで障がい者の方に作物をつくらせるのがいいのかどうかとか、その辺のルー的なものっていうのが、多分、すごく広報が難しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺ってどういふふうにお考えですか。

○事務局 北村

非常にいい質問です。それで、また難しい質問です。そこは、都市公園って、都市公園法というもので非常に守られているというところがある反面、できないこともたくさんあるわけなんです。

で、今の農園っていうところなんですけれども、貸し農園にしてですね、同意して、例えば1区画、月5,000円だとかで貸してやるとかっていうのは、基本的にはできないですね。

○岩崎由美子委員

あっ、できないんですか。

○事務局 北村

要は個人のものになっちゃいますから、そこが。

○岩崎由美子委員

ああ、ああ。

○事務局 北村

個人に勝手に貸し出すという形になっちゃいますから、できないんですけども、例えば、そこを、それこそボランティア活動的にですね、やって、そこで取れた農産物は、園内で大収穫祭にして園内の人に振る舞っちゃうとかですね。

○岩崎由美子委員

ああ、ああ。

○事務局 北村

そういうようなやり方だったらいけるかもとかですね、結構、農園とかですね、そういう、野菜を育てる菜園とかの扱って微妙なところがあるんですね。

なので、ストレートに駄目なものはあるんですけども、先ほど赤澤先生も言われたような、花壇を育てる、花壇でバラとかを育てるときに、作業として見るのか、喜びとしてやるのかっていう差もあるんですね。野菜をつくって収穫してっていうのが楽しいのか、そいつを持って帰って使いたいのかっていうところで、やり方が変わってくるかと思うんですけども。

なので、法的にも微妙なところはあるんですけど、基本的な考え方としては、公園はみんなのものなのでですね、個人が独占して使って利益を上げるようなものはできない、みんなのためになるようなことであればやり得るというような大きな方針と考えていただければ

と思います。あとは個別の相談になってきます。

○赤澤宏樹部会長

今、課長から説明されたのは、農園、農地としてというのが、で、公園施設としては、法律上も分区園というのがあるんですね。もともと、分区園ができた経緯というのは、農地でもいいはずだったんです。

○岩崎由美子委員

うん、うん。

○赤澤宏樹部会長

ただ、それをやった瞬間に、肥料を使ってめちゃくちゃ臭いわ、ほんとに何か、ほとんど生産して、自分たちのご飯のために、すごい、ほんと農家のようにやる方々がすごい増えてですね、これはちょっと、おっしゃったような公共性に反するというので、ほとんど今の分区園は花壇だけで、全国的にもほぼないというか、廃れてしまったんですね。

○岩崎由美子委員

ふーん。

○赤澤宏樹部会長

で、代わりに、今、横浜のほうでは、農地つき公園とかというのが出てきていて、公園の中の公園施設ではないんですけども、ちょっと今の制度を使ったりとか、公園じゃないようなとか、仮設的なとか、あと、ルールなんかも、できたものはちょっとだけ持って帰ってもいいけども、ほとんどは収穫祭のときに食べるために、振る舞うためにみたいなことでやればクリアできないかもしれないという。

だから、誰かが、やりたいんですけどもって言うとかというので、ぱっとできるものでないけども、ちょっと、これは、だから、こういったところの仕事かもしれませんね。こういう場が必要であると。

それはもう、コアな地元の方で、ふだん公園を使いにくいような方々のためにもやるべきであるというふうなゾーンをつくりたいければ、やっぱり、一定、場所を確保してね。それを民間に渡してしまったら、民間がするかどうかわかりませんから、誰かがするかもしれないし、やらないかもしれないので、それはちょっと考えどころがあるのかなという。できなくはないけども、よくよく要検討のことかなと。

ありがとうございます。

○事務局 北村

そういったことに限らず、実は、いろんなアイデアについて、明確に駄目なものもあるんですけども、考えると解決策があるようなところもあったりします。で、公園管理者って、えてして、駄目って言っちゃうことが多いんですね、それは、管理運営協議会のほうから公園管理者、我々のほうにですね、ほんまに駄目なんか、何かないんかというところをいろいろと圧力をかけて一緒に考えていくというようなことをしていただければと思います。

○赤澤宏樹部会長

それに、私、それで思ったのが、このオレンジが、未利用、低未利用ゾーンがあるけど、広過ぎるから、ちょっとなと思いますけども、これ、完全になくなるのもどうかなという気もちょうと今しています。これ、完全になくなったら、農地は絶対できませんよね。

だから、今ある芝生の上でできることとか、森の下でできることに限られてしまうという。何でもできるゾーンっていうのは、チャレンジゾーンかもしれないけども、もしかしたら、ずうっと、多少ほったらかしに見えて、何か、ええっとか、知らない人はええっと思うかもしれないけども、あってもいいのかなという気はちょっといたしました。

○澤田佳宏副部会長

余白ですね。

○赤澤宏樹部会長

ええ、余白の部分ですね。

○澤田佳宏副部会長

余白は大事です。

○赤澤宏樹部会長

はい、おっしゃるとおりです。ちょっと、今後のゾーニングの中でも、これは赤穂らしいゾーンになるかもしれませんけども、考えるのかなと。

ほか、いかがですか。

よろしいでしょうか、活性化につきまして。

(4) その他

○赤澤宏樹部会長

では、最後の議題に進ませていただきます。

議事(4)ですね、その他につきまして、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 北村

資料4、公園利用者へのヒアリングの開催についてというところでございます。

[省略：(資料4) 1P～4Pの説明]

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございました。

それでは、次回のヒアリングの開催につきまして、何か、ご意見、ご質問などがございましたら。いかがでしょうか。

○平田一典委員

よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○平田一典委員

これ、今回は発表になっているんで、オンラインとか、前回から議論があるように、書面とかオンラインとかは不可っていうことでいくんでしょうけども、先ほどのアンケートを見せていただくと、やっぱり、来場者って市外の方というのが7割近くを占めているので、利用者からの意見を聞くっていう前提でいくと、やっぱり、利用している方がどんな形でか参加できる方法ってなると、やっぱり、今の時代、オンラインってというのは、端末さえあれば、どうにかなっていくことなので、今後は、やっぱり、検討を一番に進めていかないと、この時間の、この日のこの時間にここに来て言われて来れる者しかやっぱり意見が言えないってというのは、まあ、そういう面では、幅広く利用者の声をとって先ほどから何回もお伺いしていますけども、そこはちょっとリンクをして考えていかないと駄目な部分なのかなってというのが率直な意見です。

以上です。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。ごもつともです。

○事務局 北村

利用者からの意見を聞くって、今回ヒアリングをやって、それでおしまいっていうわけではもちろんなく、今後も継続して聞きますし、あるいは、意見を聞くだけじゃなくて、一緒にやりませんかというような話とかも出てくるかと思います。

その場合に、オンラインの活用というのは、平田委員がおっしゃるとおりのことですので、

それは、管理運営協議会の中でも検討いただきたいと思いますし、我々のほうでも、できることは何かというところを詰めていきたいと思います。

○赤澤宏樹部会長

ありがとうございます。

今回は仕方がないのかもしれませんが、もしかして、今回、具体的に、市外の方が多く来ているというようなデータが出ていまして、その方の意見を聞きたいという委員の声が出ているというふうな状況を踏まえて、もしも赤穂だけでもこういったことができるならばというのはちょっと期待したいところですけども、その辺りは、実際にできるかどうか、事務局にお任せいたしますので。

もちろん、今後は、ぜひとも検討いただきたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。

聞き取り方につきましてご意見をいただきましたけども、ちょっと、これって、もう記者発表はされていて、今後また、こういった情報、こんなことを言っていたくんですよっていうことは追加で出すんですけども、どんな人が聞くかって出ていましたっけ。つまり、皆さん、県のこういう方々に、スーツを着た方々に言う、言えるとか、逆に、あの人が言うんかみたいなのか、我々が聞くってことは分かっているのでしょうか。

○事務局 北村

ええ、管理運営協議会委員、それこそ……

あつ、失礼。失礼しました。部会長が司会進行ということで、部会のメンバーが聞くというところは……

○赤澤宏樹部会長

あつ、それは伝わっているんですか。

○事務局 北村

発表されていますけど、この辺が聞くってことは明示はしていませんね。

○赤澤宏樹部会長

ああ、そちら……

○事務局 北村

県庁の課長が聞くんだとかっていうことまでは……

○赤澤宏樹部会長

はい。

○事務局 北村

書いていませんけれども……

○赤澤宏樹部会長

はい。聞くことは全く別に問題ない、駄目だっていうことではなくて、やっぱり、誰かだけに聞くとか、あの人に言えると思ってだけ来られる人がいるんじゃないかなと思って、いろんな人に意見を聞いて、意見交換ができるというようなことが分かっていたら、地元の方もいらっしゃるし、いろんな団体の方もいらっしゃるしという。

それが伝わっていれば大丈夫かなと思います。

ありがとうございます。

いかがかでしょうか、ヒアリング。不明な点でも。皆さんが聞き役になりますので。

○岩崎由美子委員

ちょっと。

○赤澤宏樹部会長

はい。

○岩崎由美子委員

これは、公募、公募じゃないわ、応募は、ごめんなさい、何かこう、記者発表をしていますよね。で、これはどこに申込み、応募、応募期間って書いてあるんですが、これ、どこで書いているんですか。

○事務局 北村

えっ。

○岩崎由美子委員

どこで応募しているんですか。

○事務局 北村

どこから応募できるのかっていうことですか。

○岩崎由美子委員

ああ、そうです、そうです。

○事務局 北村

ああ、すいません、この資料の中で書いていなかったですね。ホームページのほうで出ているんですけども。

○岩崎由美子委員

どこのホームページですか。

○事務局 北村

あっ、公園のホームページですけど、そうですね、ここの資料の中に、すいません、それが書いていないですね。

○岩崎由美子委員

あっ、そう、そうなんです。応募の方法みたいなのがないので。赤穂海浜公園のホームページですか。

○事務局 北村

どこになっている、今。

○事務局 小山

県のホームページに上げていますのと、県のほうでですね、記者発表をしますと、こういう、こういう記者発表なんですけれども、これ、県の記者発表というのが全部一覧になっているやつがありまして……

○岩崎由美子委員

はい、はい、はい。

○事務局 小山

その中に入っております。

○岩崎由美子委員

あっ、あっ。

○事務局 小山

ですので、赤穂海浜公園、なんだろう、ヒアリングとか、何か、そういう項目で引っ張っ

ていただいたら多分引っかかると思います。

○澤田佳宏副部長

それは困るね。

○岩崎由美子委員

それは駄目ですね。

○事務局 小山

あっ、いや、いや、まず、これで、うちのこの部会のところでまず張ってあります。

○岩崎由美子委員

ああ。あっ、ということは、どこかから飛ぶかっていうと、県のホームページで記者発表から飛ぶっていうことですか。

○事務局 小山

そうですね、はい。

○澤田佳宏副部長

なるほど。

○事務局 小山

あとは、多分、報道とかで……

○澤田佳宏副部長

そんな人誰もいない。

○事務局 北村

それだとなかなか見られないだろうっていう……

○岩崎由美子委員

そうね。やっぱり、赤穂海浜公園のホームページで載せるとか……

○事務局 北村

載せているよね。

○岩崎由美子委員

公園の何か、県の公園のところの、記者発表じゃなくて、県の公園のところの管轄のところの何かに出るとかというのは無理なんですか。

○事務局 北村

もちろん、今からやっていきます。

○岩崎由美子委員

あつ。

○事務局 北村

この話も踏まえてですね、ふだん皆さんが書き込んで、利用者が見るホームページですね
……

○岩崎由美子委員

ええ。

○事務局 北村

公園の開園時間とかイベント情報が書いてあるような海浜公園のホームページにも、これから掲載していくようにしていきますし、赤穂海浜公園がふだん情報発信をしているSNSのほうでも、随時、何回か入れていってアピールするようにいたします。

すいません、ここのページの中にそのリンク先が書いていないのは失礼いたしました。

○岩崎由美子委員

あと、すいません、もう1つ、もう1点、海浜公園の中で今までイベントをされたりとか、湖の2つの関係だとか、野鳥の関係だとか、たこをつくって揚げていた方とか、何か、やっぱり、ここに関わる、カワニシ先生とかですね、そこの昆虫好き、昆虫とか、自分の、なんというんですか、あれ、星を見るの、とかを持っておられる方とか、おられるんですけども、何か、せっかくこういうのがあるから、個別に対応とかはされているんですか。

○事務局 北村

やっていきます。赤穂市さんにも協力いただいてですね、赤穂市の中のそういう関心がある団体とか、そういった方にも声かけはしていきます。ホームページに出していただくけど誰も来ないっていうことが容易に想像できますので、声かけは一般に広くやるとともに、関係してきた方にも声かけをしていきたいと思えます。

○岩崎由美子委員

ぜひ、そういった部分は、赤穂市と連携しながら、赤穂市でいろいろ活動されている団体が分かっているかなと思うので、エコクラブとか、やっぱりあるので、子どもの、そういうところにもご案内いただくとか、そういったことの連携はちょっと必要じゃないかなと思います。

○赤澤宏樹部会長

ぜひ、プッシュ型で広報はしていただければ。ちょっと心配になりましたので。

○岩崎由美子委員

心配ですね。アハハハ。

○赤澤宏樹部会長

記者発表の中で、ちょっときついというか、確かに、赤穂の公園のホームページはまだ全く出ていないですね。できるだけでっかいバナーでつくつていただければうれしいです。

ほか、いかがでしょうか。ヒアリングに向けて。

皆さんは、特に、だから、何かを準備してくるという必要はなく、ふだん話し合っていること、あとは、この部会で、だから、この資料、物は何かあってもいいのかもしれませんが、それは、皆さんの手元になかっても、県の方で補足いただいた上で、皆さんから自由に意見交換をさせていただくということのほうがやりやすいですかね。

○事務局 北村

ここにも書いているんですけど、要旨、発表したい人はですね、発表の要旨をまとめてくださいというお願いをしています、どんなことを言いたいのかっていう。それは委員の皆様には当日お配りいたします。なので、それを見ながら、自由に意見交換、質問をしていただければと思います。

○赤澤宏樹部会長

開催の何日前で、6日締切りで……

○事務局 北村

事前にお送りするようにいたします。

○赤澤宏樹部会長

できるだけ早めにいただければうれしいです。

○事務局 北村

はい。

○赤澤宏樹部会長

ほか、何か、ヒアリングについてご不明な点などはございませんでしょうか。

大丈夫ですかね。

分かりました。

では、本日の、よろしいですかね、本日の議事ですね、(4)まで終わりましたけども、全体を通して、何か、質問とか言い忘れたものなどはございませんでしょうか。

○明石一成委員

すいません。

○赤澤宏樹部会長

はい、お願いします。

○明石一成委員

ちょっと今までのことと重なりますけれども、赤穂市としての意見といたしますか、提案ということですが、先ほども言いましたけども、塩の国のリノベーションの関係、これについては、赤穂市の塩っていうのは、日本遺産にも認定されておりますし、また、観光の重要な資源でありますので、塩田、3つありますけれども、それにつきましては、再整備、また、釜等々の老朽化しているものの再整備はよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、あと、観覧車に代わる大型の遊具については、観覧車自体が赤穂市のシンボリックなものもございましたので、それに代わるようなシンボリックな遊具施設を願っております。ということです。

それと、前回、パーク・アンド・ライドの提案をさせていただいたんですが、なかなかこれは難しいとは思いますが、できましたら、やっぱり、御崎地区と隣接しておりますので、それとつなげられるような、周遊できるような、脱炭素も含めて、電気自動車であるとか、グリーンスローモビリティなんかの活動を、民間活力を使って検討いただけたらというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○事務局 北村

また赤穂市さんとも協力しながら検討していきたいと思ひます。

塩の国の再整備については、今、順次進めているところでございます。

○赤澤宏樹部会長

ほかにかがででしょうか、全体を通して。議事（1）から議事（4）を振り返って何かございませんでしょうか。

よろしいですか。

では、次回は、ヒアリングもまたよろしくお願いします。

では、こちらで今回の部会を閉会としまして、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局 小山

赤澤部会長、そして各委員の皆さん方、ほんとに長い間、ありがとうございました。

特に広報の関係ではですね、すぐ対応できるようなご提案をいただきましたので、すぐ対応させていただきます。

また、今日は、具体的な内容ということもありましたので、活性化の2ページで示しているようなボランティアあるいは提案型企画みたいところのですね、具体的なお話もいただきまして、ほんとにありがとうございました。参考にさせていただきたいというふうに考えております。

次回はヒアリングなんですけれども、私どもの作業としましては、ゾーニングに関する追加の情報の関係、それから、他の公園との情報の比較、で、場合によっては現場視察みたいところの企画、こういったことをですね、進めさせていただいて、次回以降の本部会のほうに臨みたいというふうに考えております。

で、最後、連絡事項でございます。

今日の会議資料につきましては、ちょっと、広報、ヒアリングのところですね、若干触らせていただきますけども、これを触らせていただいた上で、公園緑地課のホームページに26日月曜日に公開をさせていただきます。

議事録につきましては、いつもどおり、速記録と議事要旨をつくらせていただきます。3週間を目途にホームページに公開いたしますが、議事要旨のほうだけですね、皆さん方のほうにご確認のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、次回の開催、第3回といたしまして、ヒアリング、1月19日10時からということで目途にさせていただきます。

これにつきましては、ヒアリングに応募いただく方の人数等によりましてですね、若干アレンジのほうをさせていただきたいと思いますので、事前に連絡等もさせていただきますので、ご協力いただけましたらというふうに思います。

資料は、希望に応じまして郵送させていただきますので、机上の封筒にですね、入れていただいて、お名前を書きいただきましたら、させていただきますので、よろしく願いいたします。

いずれにしましても、寒い時期、ほんとにありがとうございました。

これで終了します。ありがとうございました。

以上